

課長	係長	係員

伺 下記のとおり支給して
よろしいか。

育児休業手当金変更請求書（延長・短縮）

下記のとおり請求します。
茨城県市町村職員共済組合理事長 様

決定金額

円

請求日	年 月 日	所属所		
組合員証 記号番号	-			
組合員氏名		短期標準 報酬の月額	等級 円	
子の氏名		生年月日	年 月 日	
	(続柄)			
変更前	育児休業承認期間	年 月 日から	年 月 日まで	
	育児休業手当金請求期間	年 月 日から	年 月 日まで	
変更後	育児休業承認期間	年 月 日から	年 月 日まで	
	育児休業手当金請求期間	年 月 日から	年 月 日まで	
A. パパ・ママ育休 プラス該当の特例 (最長1歳2か月に達する 日まで延長可能)		配偶者氏名	当組合員の場合 組合員証記号番号	
		配偶者の育 児休業期間	年 月 日から	年 月 日まで
B. 育児休業手当金 支給期間延長事由 (最長2歳に達する日まで 延長可能)		1. 保育所における保育が実施されないこと		
		2. 養育を予定していた配偶者の死亡		
C. 育児休業手当金 支給期間短縮事由		3. 養育を予定していた配偶者の負傷・疾病等		
		4. 養育を予定していた配偶者の婚姻の解消等による別居		
		5. 養育を予定していた配偶者の産前産後休業等		
		6. 育児休業承認期間の延長		
		1. 保育所に入所した (年 月 日入所) 慣らし保育: 有 (年 月 日まで) ・ 無		
		2. 新年度において保育所の入所申込みをしなかった		
		3. 育児休業承認期間の短縮		
		4. その他 ()		
【給与支払に関する証明】		※手当金支給延長日の属する月の初日から支給延長日の属する月の末日等までの期間について証明 してください。		
		年 月 日から 年 月 日までの期間に対して給与を支給してい ないことを証明します。		
		年 月 日 (給与事務担当者)		
		職名		
		氏名		
上記の記載事項は事実と相違ないものと認めます。				
年 月 日				
				職名
				氏名

1. 太線の中を記入してください。

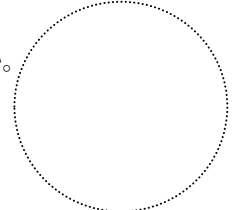
2. 添付書類については裏面をご参照ください。

3. 所属所長及び給与事務担当者(手当金の支給がある場合)の証明を受け、提出してください。

4. この請求書は、育児休業手当金請求期間に変更が生じる月の翌月5日までに共済組合に
提出してください。

5. 決定金額は、請求書提出時のものであり、支給期間中に短期標準報酬の月額に変動があっ
た場合は、その金額に応じて給付金に変更決定されます。

受付印



《育児休業手当金支給期間変更に係る添付書類》

<p>A パパ・ママ育休プラス制度該当の特例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 配偶者であることが確認できる書類(住民票の写し等) ・ 配偶者が育児休業をしていることが確認できる書類(育児休業取扱通知書の写し、育児休業承認通知書の写し等)
<p>B-① 保育所における保育が実施されないこと</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村長が発行した保育所の入所保留通知書等 <p>※誕生日の前までに保育所に申出をし、入所希望日が誕生日以前(誕生日を含む。)であり、誕生日以後(誕生日を含む。)の期間について保育所に入所できないことを確認します。</p> <p>※支給延長期間が年度をまたいでいる場合は、新年度においても入所申込みを行ったことが確認できる書類を提出してください。</p>
<p>B-② 養育を予定していた配偶者の死亡</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 世帯全員について記載された住民票の写し ・ 母子健康手帳の写し
<p>B-③ 養育を予定していた配偶者の負傷・疾病等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育を予定していた配偶者の状態についての医師の診断書等 ・ 母子健康手帳の写し
<p>B-④ 養育を予定していた配偶者の婚姻の解消等による別居</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 世帯全員について記載された住民票の写し ・ 母子健康手帳の写し
<p>B-⑤ 養育を予定していた配偶者の産前産後休業等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新たに妊娠した子の母子健康手帳の写し
<p>B-⑥ 育児休業承認期間の延長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 添付書類なし(ただし、掛金免除申出書を提出しない場合は辞令の写し等)
<p>C-① 保育所に入所した</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育所入所決定通知書等の写し <p>※慣らし保育の実施期間中は、待機期間とみなし手当金を支給しますので、慣らし保育の期間が確認できる書類を添付してください。</p>
<p>C-② 新年度において保育所の入所申込みをしなかった</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 添付書類なし <p>※3月末日までの支給となります。</p>
<p>C-③ 育児休業承認期間の短縮</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 添付書類なし(ただし、掛金免除申出書を提出しない場合は辞令の写し等)
<p>C-④ その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 当組合が指定する書類

※ 2歳に達する日まで支給期間を延長する場合は、1歳6か月に達する日の時点で引き続き支給期間延長要件に該当していることが条件となります(1歳時点で2歳までの延長請求はできません。)